

建建監 第5号
令和7年5月8日

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 田中 伸弥
担 当 建設企画部監理検査課

総合評価方式に係る自己採点方式の試行について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

総合評価方式に係る技術資料の提出及び確認について、入札参加者・発注者双方の事務作業の負担軽減及び入札から落札決定までの期間短縮を図るため、「京都市建設局総合評価方式に係る自己採点方式試行要領」に基づき、下記のとおり試行します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 自己採点方式とは

総合評価の評価項目のうち客観的に評価を行うことが可能な項目（企業の施工能力、災害協定、担い手の確保、配置予定技術者の能力等）について、入札参加者が自ら採点した自己採点表を基に評価値を算定し、評価値が最も高い入札参加者（第1順位者）のみの技術資料を確認し、落札決定するものです。

2 対象工事

建設局が発注する総合評価方式の特別簡易型による工事とします。

3 実施時期

令和7年5月15日以降に入札公告を行う工事から実施します。

4 京都市情報館への掲載について

後日、別紙を京都市情報館（本市ホームページ）に掲載する予定です。

京都市建設局総合評価方式に係る自己採点方式試行要領

1 目的

本要領は、総合評価方式に係る技術資料の提出及び確認について、入札参加者・発注者双方の事務作業の負担軽減及び入札から落札決定までの期間短縮を図るものである。

2 自己採点方式

自己採点方式は、総合評価の評価項目のうち客観的に評価を行うことが可能な項目（企業の施工能力、災害協定、担い手の確保、配置予定技術者の能力等）について、入札参加者が自ら採点した自己採点表を基に評価値を算定し、評価値が最も高い入札参加者（第1順位者）のみの技術資料を確認し、落札決定するものである。

3 対象工事

建設局が発注する総合評価方式の特別簡易型による工事とする。

4 実施時期

令和7年5月15日以降に入札公告を行う工事から実施する。

5 実施方法

自己採点方式の実施フローは、別紙1に示す。

(1) 自己採点表の作成及び提出について

ア 入札参加者は「自己採点表」の様式を、京都市入札情報館の入札公告が掲載されているページからダウンロードする。（別紙2参照）

イ 「自己採点表」に商号又は名称、代表者名等の必要事項を入力の上、各評価項目の自己採点を行い、自己採点欄に該当する評価点を選択する。（別紙3参照）

ウ 作成した「自己採点表」を、原則として電子入札システムで入札する際に添付して提出する。

(2) 発注者による確認及び落札者の決定

ア 提出された「自己採点表」と「入札価格」をもとに入札参加者全員の評価値を算出する。

イ 最も高い評価値の者（以下「第1順位者」という。）に対して、「技術資料」の提出を求め、これを確認する。

ウ 自己採点表の得点に誤りがあった場合、以下の基準に従って評価値を決定する。（別紙4参照）

- ・ 過大評価（「自己採点表」を確認した結果、得点が下がる場合）
発注者の確認結果による得点を採用する。
- ・ 過小評価（「自己採点表」を確認した結果、得点が上がる場合）

入札参加者の自己採点による得点を採用する。

エ ウによって評価値に変動があった場合でも、第1順位者が変わらない場合は、当該入札者を落札候補者として決定する。第1順位者が変わる場合は、新たな第1順位者の確認を行い、以降落札候補者が決定するまで繰り返す。

オ エで決定した落札候補者について、入札参加資格確認、低入札価格調査（該当する落札候補者のみ）を行い、落札者を決定する。

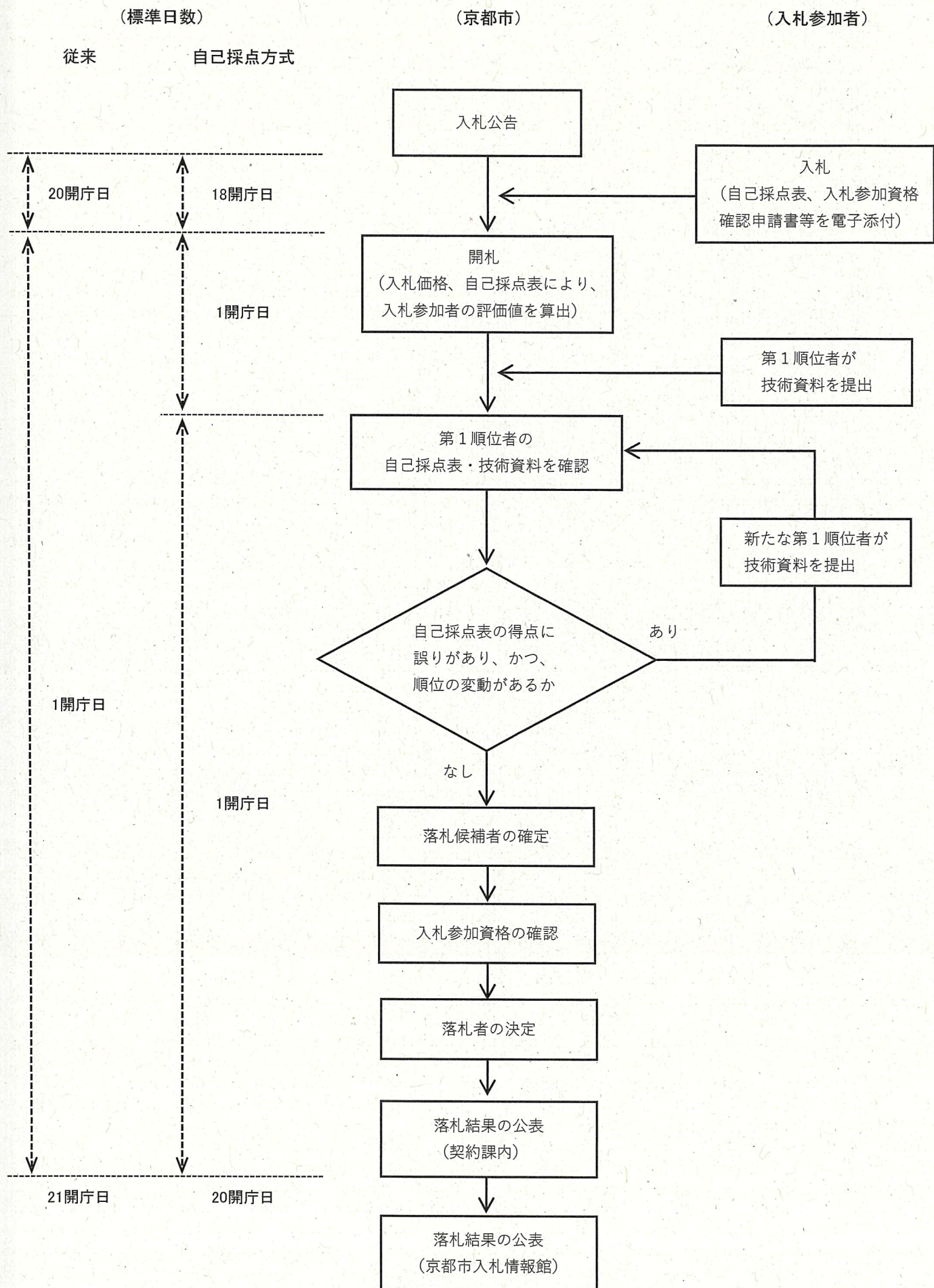
6 その他留意事項

- (1) 各評価項目の自己採点については、当該工事の落札者決定基準に基づき該当する評価点を選択すること。
- (2) 自己採点方式では、原則として、提出された「自己採点表」等をもとに第1順位者となった者が提出した資料のみを確認し、次点以下の者については確認を行わないため、落札決定後に公表する技術評価点、評価値及び入札参加者の順位は、自己採点による数値をもとに算出したものである。
- (3) 「自己採点表」を提出しない場合は、入札を無効とする。
- (4) 「自己採点表」に自己採点の結果が選択されていない場合又はその他の理由により評価点を確認できない場合は、該当する評価項目を評価しない。
- (5) 「自己採点表」に故意により「技術資料」の内容と異なる選択をした場合は、入札参加資格停止の措置を講じることがある。

附則

この要領は、令和7年5月15日から施行する。

自己採点方式の実施フロー



商号又は名称

代表者氏名

自己採点表

次の工事について、自己採点表を提出します。

なお、提出します自己採点表については事実と相違ないことを誓約します。

工事名:(総合評価)〇〇〇〇工事

番号	分類	評価項目	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	確認結果 (発注者)	評価結果				
1	企業の 施工能力	京都市市長部局が発注し、元請として受注した工事(ただし、工事種別を「土木工事」、「鋼構造物工事」及び「PSC工事」とする。)のうち、平成30年度から令和6年10月31日までに完成済みの工事成績評定点の平均値	平均点が80点以上の場合	2.0							
			平均点が75点以上80点未満の場合	1.0							
			平均点が75点未満の場合	0.0							
	加算点小計:1				2.0	0.0	0.0	0.0			
2	災害協定	京都市との災害協定の締結	京都市と災害協定を締結している団体に属している	1.0							
			上記に該当しない場合	0.0							
	担い手の 確保	(1) 週休2日工事の取組状況	完全週休2日を行う場合	1.0							
			上記に該当しない場合	0.0							
		(2) 建設キャリアアップシステムの利用状況	次の実施内容を全て履行する場合 ①事業者登録 下請企業のうち3者以上 ②現場登録(管理者ID登録) 受注した現場を登録 ③技能者登録 3名以上 ④就業履歴蓄積 現場にカードリーダー等を設置し、技能者の就業履歴を3名以上蓄積	1.0							
			上記に該当しない場合	0.0							
			(3) 配置予定技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人、担当技術者のいずれか。)への若手(40歳以下)又は女性の登用状況	若手(40歳以下)又は女性を登用する場合				1.0	第1	第2	第3
		上記に該当しない場合		0.0							
					0.0	0.0					
		配置予定 技術者の 能力	(1) 配置予定技術者の1級土木施工管理技士の資格取得状況	資格取得から10年以上の経験を有している	1.0	第1	第2	第3	第1	第2	第3
	上記に該当しない場合			0.0							
	(2) CPDSにおいて、令和5年度又は令和6年度に取得した1年間の各年度の学習単位		どちらかの年度に20単位を取得した場合	1.0	第1	第2	第3	第1	第2	第3	
			上記に該当しない場合	0.0							
			(1)+(2)の合計点の最も低い点数			2.0	0.0			0.0	
	企業の社会性・信頼性		品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(14001(又はKES))の取得状況	ISO9001及びISO14001(又はKES)の両方を取得	2.0						
		ISO9001又はISO14001(又はKES)のいずれかを取得		1.0							
		上記に該当しない場合		0.0							
	地域貢献	(貢献度)＝ (市内1次下請総数)÷ (1次下請総数)×100(%)	貢献度が75%以上の場合	2.0							
			貢献度が50%以上75%未満の場合	1.0							
			貢献度が50%未満の場合	0.0							
	加算点小計:2				10.0	0.0			0.0		
加算点合計(加算点小計:1+加算点小計:2)				12.0							
標準点				100.0	100.0			100.0			
技術評価点(加算点+標準点)				112.0							

注1)表内の黄色着色箇所について、当該工事の落札者決定基準に基づき、該当する評価点を選択すること。評価点を選択していない場合又はその他の理由により評価点を確認できない場合は、該当する評価項目を評価しない。

注2)担い手の確保(3)については、最大3名まで提出することができるが、書類不備等により確認できなかった場合は、評価しない。

注3)配置予定技術者の能力(1)、(2)については、最大3名まで申請した場合、評価点の合計が最も低い者について評価する。

注4)「自己採点表」に故意により「技術資料」の内容と異なる記載をした場合は、入札参加停止の措置を講じる場合がある。

商号又は名称

〇〇株式会社

代表者氏名

〇〇 〇〇

自己採点表

次の工事について、自己採点表を提出します。

必要事項を記入

なお、提出します自己採点表については事実と相違ないことを誓約します。

工事名:(総合評価)〇〇〇〇工事

番号	分類	評価項目	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	確認結果 (発注者)	評価結果
1	企業の 施工能力	京都市市長部局が発注し、元請として受注した工事(ただし、工事種別を「土木工事」、「鋼構造物工事」及び「PSC工事」とする。)のうち、平成30年度から令和6年10月31日までに完成済みの工事成績評定点の平均値	平均点が80点以上の場合	2.0			
			平均点が75点以上80点未満の場合	1.0			
			平均点が75点未満の場合	0.0			
	加算点小計:1				2.0	0.0	0.0
2	災害協定	京都市との災害協定の締結	京都市と災害協定を締結している団体に属している	1.0	1.0		
			上記に該当しない場合	0.0			
	担い手の 確保	(1) 週休2日工事の取組状況	完全週休2日を行う場合	1.0	1.0		
			上記に該当しない場合	0.0			
		(2) 建設キャリアアップシステムの利用状況	次の実施内容を全て履行する場合 ①事業者 ②現場 ③技能 ④就業	1.0	1.0		
			上記に該当しない場合	0.0			
			上記に該当しない場合	0.0			
		(3) 配置予定技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人、担当技術者のいずれか。)への若手(40歳以下)又は女性の登用状況	若手(40歳以下)又は女性を登用する場合	1.0	第1 第2 第3	第1 第2 第3	
			上記に該当しない場合	0.0	1.0 1.0 1.0		
					1.0	0.0	
	配置予定 技術者の 能力	(1) 配置予定技術者の1級土木施工管理技士の資格取得状況	資格取得している	1.0	第1 第2 第3	第1 第2 第3	
			上記に該当しない場合	0.0	1.0 1.0 1.0		
		(2) CPDSにおいて、令和5年度又は令和6年度に取得した1年間の各年度の学習単位	どちらか一方を取得している	1.0	第1 第2 第3	第1 第2 第3	
			上記に該当しない場合	0.0	0.0 1.0 1.0		
			(1)+(2)の合計点の最も低い点数	2.0	1.0	0.0	0.0
	企業の社会性・信頼性	品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(14001(又はKES))の取得状況	ISO9001及びISO14001(又はKES)の両方を取得	2.0	2.0		
			ISO9001又はISO14001(又はKES)のいずれかを取得	1.0			
			上記に該当しない場合	0.0			
	地域貢献	(貢献度) = (市内1次下請総数) ÷ (1次下請総数) × 100(%)	貢献度が75%以上の場合	2.0	2.0		
			貢献度が50%以上75%未満の場合	1.0			
			貢献度が50%未満の場合	0.0			
加算点小計:2				10.0	9.0	0.0	0.0
加算点合計(加算点小計:1+加算点小計:2)				12.0			
標準点				100.0	100.0		100.0
技術評価点(加算点+標準点)				112.0			

注1)表内の黄色着色箇所について、当該工事の落札者決定基準に基づき、該当する評価点を選択すること。評価点を選択していない場合又はその他の理由により評価点を確認できない場合は、該当する評価項目を評価しない。

注2)担い手の確保(3)については、最大3名まで提出することができるが、書類不備等により確認できなかった場合は、評価しない。

注3)配置予定技術者の能力(1)、(2)については、最大3名まで申請した場合、評価点の合計が最も低い者について評価する。

注4)「自己採点表」に故意により「技術資料」の内容と異なる記載をした場合は、入札参加停止の措置を講じる場合がある。

商号又は名称 **〇〇株式会社**
代表者氏名 **〇〇 〇〇**

自己採点表

次の工事について、自己採点表を提出します。

なお、提出します自己採点表については事実と相違ないことを誓約します。

工事名：(総合評価)〇〇〇〇工事

番号	分類	評価項目	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	確認結果 (発注者)	評価結果
1	企業の 施工能力	京都市市長部局が発注し、元請として受注した工事(ただし、工事種別を「土木工事」、「鋼構造物工事」及び「PSC工事」とする。)のうち、平成30年度から令和6年10月31日までに完成済みの工事成績評定点の平均値	平均点が80点以上の場合	2.0	2.0	2.0	2.0
			平均点が75点以上80点未満の場合	1.0			
			平均点が75点未満の場合	0.0			
	加算点小計:1				2.0	2.0	2.0
2	災害協定	京都市との災害協定の締結	京都市と災害協定を締結している団体に属している	1.0	1.0	1.0	1.0
			上記に該当しない場合	0.0			
	担い手の 確保	(1) 週休2日工事の取組状況	完全週休2日制	1.0	1.0	1.0	1.0
			上記以外	0.0			
		(2) 建設キャリアアップシステムの利用状況	次の①～④のうち、いずれか1つ以上を登録している	1.0	1.0	1.0	1.0
			①事業主				
			②現場				
			③技能				
			④就業				
			上記に該当しない場合	0.0			
	(3) 配置予定技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人、担当技術者のいずれか。)への若手(40歳以下)又は女性の登用状況	若手(40歳以下)又は女性を登用する場合	1.0	第1 第2 第3 1.0 1.0 1.0	第1 第2 第3 1.0 1.0 0.0	0.0	
		上記に該当しない場合	0.0				
		(1)+(2)の合計点の最も低い点数		2.0	1.0	2.0	1.0
		配置予定 技術者の 能力	(1) 配置予定技術者の1級土木施工管理技士の資格取得状況	資格取得から10年以上の経験を有している	1.0	第1 第2 第3 1.0 1.0 1.0	第1 第2 第3 1.0 1.0 1.0
	上記に該当しない場合			0.0			
	(2) CPDSにおいて、令和5年度又は令和6年度に取得した1年間の各年度の学習単位		どちらかの年度に20単位を取得した場合	1.0	第1 第2 第3 0.0 1.0 1.0	第1 第2 第3 1.0 1.0 1.0	0.0
			上記に該当しない場合	0.0			
	(1)+(2)の合計点の最も低い点数		2.0	1.0	2.0	1.0	
	企業の社会性・信頼性		品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(14001(又はKES))の取得状況	ISO9001取得	2.0	2.0	2.0
		ISO9001取得		1.0			
		ISO9001取得		0.0			
		上記以外		0.0			
	地域貢献	(貢献度)＝ (市内1次下請総数)÷ (1次下請総数)×100(%)	貢献度	2.0	2.0	2.0	2.0
			貢献度	1.0			
			貢献度	0.0			
上記以外			0.0				
加算点小計:2				10.0	9.0	9.0	8.0
加算点合計(加算点小計:1+加算点小計:2)				12.0	11.0		10.0
標準点				100.0	100.0		100.0
技術評価点(加算点+標準点)				112.0	111.0		110.0

注1)表内の黄色着色箇所について、当該工事の落札者決定基準に基づき、該当する評価点を選択すること。評価点を選択していない場合又はその他の理由により評価点を確認できない場合は、該当する評価項目を評価しない。

注2)担い手の確保(3)については、最大3名まで提出することができるが、書類不備等により確認できなかった場合は、評価しない。

注3)配置予定技術者の能力(1)、(2)については、最大3名まで申請した場合、評価点の合計が最も低い者について評価する。

注4)「自己採点表」に故意により「技術資料」の内容と異なる記載をした場合は、入札参加停止の措置を講じる場合がある。